

回 答 書

令和8年5月19日

各 位

飛騨地域観光協議会事務局

業務名 飛騨地域観光誘客広告・メディア連携事業業務委託

上記の公募型プロポーザルに関し、下記のとおり回答します。

図面・仕様書・設計書等の種別	ページ	項目	質疑及び回答内容
仕様書	1	4 (1)	<p>【質疑①】</p> <p>1. 「岐阜の旅」特集ページへの掲載可否について 岐阜県観光連盟様の公式サイト「岐阜の旅」内の特集ページに、弊社で企画・制作した記事コンテンツを掲載いただくことは可能でしょうか。 対象ページ：https://www.kankou-gifu.jp/article/index.html</p> <p>2. 特集記事の制作フォーマットについて 特集記事に既定のフォーマットや掲載ルールがある場合、原稿仕様、必要素材、文字数、画像サイズ、構成ルール等をご共有いただくことは可能でしょうか。フォーマットをご提供いただける場合は、弊社側で原稿・画像等を作成し、入稿データとしてお渡しする形を想定しております。</p> <p>3. 上記1・2ができなかった場合は弊社にてLPを制作します。LP完成データを連盟様にお渡しするので連盟様管理のWEBサーバーで公開可能でしょうか？納品データを構築できない場合、指定WEBサーバーのアクセス権限をいただければ弊社にて公開作業をおこなうことも可能です。</p> <p>【回答①】</p> <p>岐阜県観光連盟運営サイト「岐阜の旅ガイド」の「特集」ページにリンクさせることは可能です。</p> <p>※既存ページ 「岐阜の旅ガイド」→「特集」→「飛騨地域観光協議会」ページ (https://www.kankou-gifu.jp/article/detail_345.html)</p> <p>※新規ページ作成 「岐阜の旅ガイド」→「特集」→（新規ページ作成） (https://www.kankou-gifu.jp/article/index.html)</p> <p>既存の特集ページへリンクさせるか、新たに特集ページを作成してリンクさせることが可能です。新たにページを作成する場合は、受注者が制作したタイトル・本文・画像を、発注者を通して観光連盟に送り、同連盟による内容確認の上、掲載されます。 その場合、サイト掲載料（アップロード作業費用）は発注者と観光連盟との協議となるため、本契約に含めません。 なお、「岐阜の旅ガイド」以外のサイトを提案していただくことは可能です。</p>

図面・仕様書・設計書等の種別	ページ	項目	質疑及び回答内容
			<p>【質疑②】 デジタル広告を実施した場合、広告からの遷移先はどのサイトを想定されているのかご教示ください。</p> <p>【回答②】 上記回答①と同じです。</p> <hr/> <p>【質疑③】 Instagram「hida_trip」への投稿可否について弊社で企画した内容を、以下のInstagramアカウントに投稿記事として掲載いただくことは可能でしょうか。 対象アカウント：https://www.instagram.com/hida_trip/</p> <p>【回答③】 可能です。（掲載内容は発注者と要協議）</p> <hr/> <p>【質疑④】 Instagram 投稿素材の提供について Instagram 投稿については、弊社側で画像、キャプション案、ハッシュタグ等を作成し、素材一式をお渡しすることを想定しております。 その場合、内容をご確認いただいたうえで、公式アカウントから投稿いただくことは可能でしょうか。</p> <p>【回答④】 可能です。（掲載内容は発注者と要協議）</p>